

## 8 第三者評価を受けての感想

今回が第4回目の第三者評価受審であり、前回の受審から3年が経過しましたが、その間は審査結果に基づいて改善事項を明確にした上で、毎年計画的に自主検査を実施してきました。利用者サービスにおいて、常にPDCAサイクルをもとに、諸事業・活動の計画作成の段階から全職員が参画して、支援に取り組んできました。

今回の受審に当たり、事前説明会において、評価基準ガイドラインが改正され判断基準の定義が明確にされたことにより、適切な福祉サービスの提供がなされている場合を標準のb評価とするとの説明があり、判断する基準のハードルが前回までと比べると高くなった感を受けました。また、「内容評価基準ガイドライン」も評価対象の項目が受審前に変更となり、準備段階で戸惑うところがありました。

今回の評価結果を受けて、利用者支援についてより工夫が必要であること、生活環境や設備等を充実させていくこと等、現状に満足しないことが求められていると強く感じました。職員研修の内容を見直し、人材育成に取り組むことを推進していくことで、より質の高いサービス提供を行う必要があること、また、ボランティアの受入を積極的に行うことも社会福祉法人としての使命であることを再認識しました。

法人理念に則り、利用者の方々や地域の方々を安心快適に社会福祉法人としての役割を今後も全うできるよう全職員で考え、行動し、進めていく必要があると今回の受審を通して感じました。

今回の評価受審の訪問調査に当たって、よりよい福祉サービスの水準・状態や質の向上をめざす際に参考となるようなヒントや目安、取組に関するご指導・ご助言が頂けたらよりありがたかったと思うところでもあります。

今回の評価結果を励みとして、今後も、より質の高いサービスの提供をめざし、また、利用者の方々の更なる満足度向上に繋がるよう、事業所の特色を活かしながら、職員一同一層精進してまいりたいと思います。